

災害を乗り越え町民が輝くまちに

厚真町長 宮坂尚市朗

2019年の幕開けを迎えるにあたり、町民の皆さまに謹んでごあいさつを申し上げます。

昨年は、厚真町を中心とした胆振東部3町に未曾有の被害をもたらした北海道胆振東部地震により、本町では36人の尊い人命が失われ、家屋や生産基盤に甚大な損害を被るなど、全ての町民が被災者となりました。改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さまに対し心よりお見舞い申し上げます。

発災直後から、警察、消防、自衛隊等の関係機関には困難を極めた人命救助と捜索活動や民生支援に加えて警戒活動を担っていただき、国や北海道、そして道内外の自治体の応援職員には、長期間にわたり被害調査や応急復旧業務、避難所運営等に当たっていただきました。また、道内外から駆けつけていただいた大勢のボランティアの皆さまやお手伝いいただいた町民の皆さま、そして日本全国から寄せていただいた物心両面にわたるご支援に心から感謝申し上げます。

昨年11月15日には、冬の便りが届く中、天皇、皇后両陛下の行幸啓が行われ、天皇、皇后両陛下より遺族や被災者、震災尽力者に対して温かいお見舞いとお労いの言葉を賜りました。天皇、皇后両陛下を迎える沿道の町民の笑顔と関係者の感謝の言葉には、試練に負けない覚悟が秘められているように感じられ、大変心強くもあり、改めて復旧・復興を目指す勇気をいただきました。

翌月には高橋はるみ北海道知事ほかご来賓と震災尽力者のご臨席を賜り、遺族の皆さまや大勢の町民が見守る中、本町の犠牲者に対する慰霊式を挙行いたしました。突然に命を絶たれた犠牲者のご無念に思いを馳せ、その足跡と人生を私たち町民が受け止め、引き継いでいく決意を共有させていただきました。

9月6日の発災から間もなく4カ月が過ぎようとしています。発災間もなくの頃は、捜索活動や避難者の救護活動と公共土木施設や住宅、宅地、農地、山林などの被害調査、そして農林水産業や商工業など生業の被害調査、上下水道や福祉、医療、教育など公共的サービスの再開と業務継続に大変な困難を伴いました。災害廃棄物の収集など、この間、町民の皆さまには、種々ご不便をおかけしましたが、その後は、道路や河川、土砂災害危険個所の応急対策や台風第24・25号の防災対策と町民の皆さまには、特段のご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

北海道による建設型の応急仮設住宅が整備され、12月初旬までには順次避難者の入居が進み、3カ月にわたった公設避難所を閉鎖することができました。日常を取り戻す一歩となりましたが、改めて、これまでご支援ご協力をいただいた関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

11月からは、災害復旧事業の災害査定が公共土木施設や被災農地などにおいて順次進められており、12月には町単独災害復旧事業を皮切りに発注作業が始まりました。併せて、災害弔慰金や義援金、日常生活再建支援金などの支給も開始され、ようやく住宅や農業経営などの再建スキームについての全体像をお示しできるようにまでなりました。しかしながら、未だ、自慢の里山の景観が被災したままであることに変わりありません。今後は、山腹崩壊した山地や堆積土砂に埋もれた宅地・農地の復旧や災害廃棄物の撤去、宅地耐震化などに必要な手続きを加速し、一刻も早く産業基盤の修復や緑豊かな景観を取り戻すことができるよう、関係機関一丸となって取り組んでまいります。

私たちの前に立ちはだかる試練は、大変険しく困難なものではありますが、必ずや、みんなの力で乗り越えていかなければなりません。私たちには、今や復興という新しい目標があります。そして何より希望の創造は自らの手によるものでなければなりません。大規模な自然災害を経験した厚真町が、今後の復旧・復興作業を加速させ、災害に強くしなやかな町づくりの取り組みを進める上で大切なことは、まずは私たちの心の障壁を乗り越えることであり、そのためにも町民の皆さまが、より主体的に地域再生への取り組みに参画していただくことが肝要だと考えています。

これまでは、全国から温かいご支援と激励を賜りましたが、これからは、私たち厚真町民が立ち上がる番です。遠く険しい道のりも、一步一步、あきらめず着実に歩み続ければよいのです。重ねて町民の皆さまのご理解とお力沿いを賜りますようお願いいたします。結びに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます、年頭のごあいさつといたします。